

保存版

保護者の皆様

令和6年5月28日

那覇市立石嶺小学校
校長 大村 朝彦
(公印省略)

暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報発令における児童の対応について

時下、保護者の皆様におかれましては、平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、みだしの件につきまして、児童の安全確保及び学習、給食等について、本校は下記のとおりとなりますので、対応よろしくお願ひします。

記

1 暴風（特別）警報等発令時における臨時休業並びに登校・学習・給食について

1 臨時休校を実施する場合

(1) 暴風（特別）警報発令中は休校となります。

沖縄県教育委員会からテレビ・ラジオ等を通して休校のお知らせがあります。また、県教育委員会のHPにも掲載されます。

(2) 学校の日課途中で暴風警報が発令された場合、児童の安全を確保した後、臨時休校となります。また風雨の状況によって発令前に臨時休校の判断をする場合もあります。保護者の皆様は安全のため児童のお迎え等のご協力をお願いします。

2 暴風（特別）警報等解除への対応について

	警報解除の状況	児童の対応	給食
①	午前5時59分までに解除	通常どおり登校する。	あり
②	午前6時以降に解除	1日臨時休校(家で安全に過ごす)	なし

※登下校時の注意： 解除となった後も暴風の余波があるので川や海など危険なところに絶対近づかないようにし、また看板等の落下・倒壊が予想されるので充分に気をつけること。

※なお、暴風警報にかかわらず大雨・強風等で学校に危険があると学校長が判断した場合は、電話や安心・安全メール・HP等にて学校の対応についてお知らせします。

2. 暴風（特別）警報等発令中の注意事項

- 1 テレビやラジオ、インターネット等で台風の動きなど情報を得ること。
- 2 暴風（特別）警報発令中は決して外には出ない。
- 3 川や海など、水の流れや溜まりのある危険なところには絶対近づかない。
- 4 台風の接近に伴って風が強くなり、木の枝や看板等の落下・倒壊が予想されるので十分に気をつけること。通過直後も気をつけること。
- 5 休校の場合は、児童は自宅で学習する。決して外出しないようにする。